

第15回京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会議事録

平成21年3月4日(水)9:30~10:30

【事務局】 おはようございます。それでは、ただ今から、第15回となります「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」を開催させていただきます。委員の皆様方には、毎回大変お忙しい中、早朝からご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本日も多くの傍聴者の方のご参加をいただいております。本当にありがとうございます。

さて、本日は、最終報告案についてご議論いただきたいと考えております。

まず、「市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方」につきまして、前回のご議論を踏まえまして、委員長とご相談のうえ、「まとめ(骨子)」を修正してございます。あらかじめ各委員にはご確認いただいているところではございますが、改めてご確認をお願いしたいと考えております。

また、最終報告案につきましては、前回のご議論を踏まえて、委員長とご相談のうえ、資料を修正し、別添資料2のとおり、報告書案として作成してございます。改めて内容をご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、以下の進行につきましては新川委員長にお願いしたいと存じます。

それでは、新川委員長、よろしくお願ひいたします。

【新川】 おはようございます。それでは早速でございますけれども、お手元次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思ひます。

前回、委員会でご協議いただきました「市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方(まとめ(骨子))」、修正をさせていただいておりますので、改めて意見をいただければと思ひます。それから、報告書の案全体につきましてもご審議をいただき、そこでご意見をいただきました。今日は前回ご審議をいただきましたものに、「はじめに」という、いわば表書きを作成させていただきまして、これを付け加え、また他の部分についてはご意見をいただいたものに基づきまして修正をさせていただいております。今日はこれらの案につきましてご審議をお願

いいいたしたいと思っております。

それではまず、お手元資料1をご覧いただければと思います。前回ご意見をいただきまして、いくつか修正を施しました「市民意識の向上に向けた人権教育・啓発の在り方について(まとめ(骨子))」案でございます。修正部分だけ簡単に説明をさせていただきたいと思っております。

お手元資料1の2,現状と課題の上から4つ目の のところでございます。「側面があるとも言える」というふうに表現をしておりましたが、これを「側面もある」という、こういう言い方にさせていただいてございます。

それから次のページ,3番目,見直しの視点でございます。前回,表現といたしまして、「心の闇」という表現をさせていただいておりました。これにつきましてはいろいろご意見をいただきましたので,そこにございますように、「差別意識は人の心に関わる問題であり,自然に解消されるものではなく,あらゆる差別をなくし人権が尊重される社会を実現するためには,行政と市民が共に不断の努力を続けていく必要がある」と,こういう言い方に変えさせていただいてございます。

続きまして,そのすぐ後の3の見直しの視点の3つ目の のところをご覧いただければと思います。この人権問題をより積極的に位置付けていく必要があるという観点から,「人権問題を学ぶことや人と人とのふれあいは,より豊かな心をはぐくむことにもなることを十分踏まえるべきである」という一文を,見直しの視点として加えさせていただいてございます。

次に,その下の4番目,今後の在り方についてでございます。その次のページに入ってしまうのですが,(2)行政の役割,このところでございます。その3つ目の のところ,「人権問題を学ぶことや人と人とのふれあいは,より豊かな心をはぐくむことができるものであり,人権意識の高揚を図るための交流において,子どもたちを含めたすべての市民が,日常の中で楽しみや感動が共有できる仕組みが必要である。」この前段のところを,先ほどの見直しの視点に従いまして,書き加えさせていただいてございます。

その行政の役割の,5つ目の のところでございます。「また,」以下のところで,「歴史都市・京都にとって,長きにわたる同和問題解決の取組はその重要なア

イデンティティーの一つであり、京都ならではの取組として、例えば、今後の崇仁地区のまちづくりにおいて、多くの市民が訪れたくなるまちを実現し、その成果を広く発信するとともに、訪れた市民が人権問題を学ぶ契機を得る仕組みを設けるなどの積極的な取組も必要である。」という部分、前のご意見をいただいたそれらを踏まえまして、書き加えさせていただいております。

委員の皆様方には、既にご確認をいただいているところもあろうかと思いますが、この人権教育・啓発の在り方についての、いくつかの修正点につきまして、今報告をさせていただきました。何かご意見等ございましたら、お願いいたしたく存じます。いかがでございましょうか。

特にございませんようでしたら、また報告書本体に今修正をさせていただいた点を、書き下ろしていただいたものを付け加えてございます。後ほどでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

それでは早速でございますけれども、報告書、私どもこの総点検委員会としての報告書の案につきましてご審議をいただければと思います。前回からの修正点を中心に、お話をさせていただきたいと思っております。全体の構成につきましては、前のご了解をいただいたそれに従いまして作成させていただいております。

まず、「はじめに」というのを、先ほどご紹介したように2ページほど簡単ではございますけれども、これまでの経過等々につきまして記載させていただきました。これはどういう審議を行ってきたのかという大まかな経過の入り口部分、導入部分のご説明でございます。

それから2番目の「各検討項目」につきましては、お手元目次でございますように、自立促進援助金制度の見直し、これにつきまして既に中間報告をさせていただいておりますけれども、この報告書でも我々の最終報告ということで、きちんと位置付けておくべきであるというご意見をいただきまして、最初に検討したという経緯もございまして、こういう形で3ページ目以下にこれを入れさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

目次の大きな並びで変更といたしますか、前回案と大きく違いますのは、その2点でございます。

それでは少し内容につきまして、ご紹介をさせていただきたい。「はじめに」

のところでございますけれども、前段のところでは、これまでの委員会の設置の経緯、これはどういう審議事項を当委員会設置に当たりまして要請をされてきたのか、そして、それに対して当委員会はどのような開催状況で、どのくらい審議を重ねてきたのかということをご報告してございます。また自立促進援助金制度については、中間報告を出させていただいたということをご報告として書かせていただいております。

1ページ目の中ほどから下のところは、下3分の1ぐらいでございますが、当委員会の運営の方針といたしまして、多くの市民の方々の関心の高さということ、またこの問題についての解決を促すようにということで、従来ややもすればタブー視されてきたかにも見えます同和問題に関する議論を私どもなりにオープンに議論をさせていただいたこと、また、いろんなご意見をお受けする仕組みも設けさせていただいたこと、そして実際多くのご意見をその中でいただくことができたこと、関係団体の方々には貴重なご意見を種々いただきまいりましたこと、それらすべてが私どもの審議を深める貴重な糧となりましたことを記述させていただいております。そして、これらの様々なご意見を通じて、今、同和問題に関していろんなご意見がありますことを改めて確認ができましたし、そうした違いを乗り越えまして、差別の解消に向けた新たなスタートができる、そういう観点で私どものこの報告が重要な機会になっているのではないかと記述させていただきました。それが意味しているところは、これまでの同和行政の成果というのが特別施策ではなくて一般施策としてこれからよりよく生かされていくこと、人権、福祉、まちづくりなどにおいてさらに充実した市政が展開される、その展開の可能性が大きく広がったのではないかと考え、そういう記述を付け加えさせていただいております。

以上が、「はじめに」のところでございます。

続きまして、第 3 章「各検討項目」のところ、こちらはこれまでに既にご議論いただいたところが多うございますが、3ページ目以下でございます。最初の1のところは自立促進援助金制度の見直しについてで、これは既に中間報告として報告させていただいておりますものを、先ほどご紹介いたしましたように、ここに盛り込ませていただいております。これが入りましましたので、後の各項目の

番号，個々の番号も変わってきてございますので，ご確認いただければと思います。

若干，前回ご指摘をいただきました点に基づきまして修正をさせていただいた点がございますので，ご確認をいただければと思います。各検討項目の中で，お手元資料15ページ目，少し飛びますけれども，改良住宅の建て替えについてというところの中で，15ページの中ごろ，イのところの改良住宅の建て替えについて，このところで，2段落目に若干の文言の修正をさせていただいてございます。

それから，お手元資料29ページ目をご覧いただければと思います。ここは先ほどのご説明を申し上げさせていただきました人権教育・啓発の在り方，これにつきましてご説明申し上げましたような形で修正をさせていただいているところでございますので，先ほどの資料1と同じものが入っているとお考えください。

以上が第 章「検討項目」での修正点であります。

続きまして，33ページからですが，「 今後の行政の在り方について」でございます。33ページの冒頭のところ「1 同和行政の成果と課題」でございます。ここで前回ご審議いただきまして，ご指摘をいただきました，特に言葉のそれぞれの文章の語尾，否定の否定とか，部分否定，部分否定というようなそういう言い回し，あいまいになってしまうような言い回しが続いていたということでご指摘をいただきました。いくつか改めてございます。

それから34ページ，35ページのところ。「3 今後の行政の在り方」というところでございます。ここではオープンな行政，それからオーディナリーな行政というそれぞれの視点についてチェックという片仮名が何度か出てきておりました，それについてご意見をいただきました。ご覧いただければおわかりのとおり，市民によるチェックという言い方を使用させていただいてございます。それから言葉が変わるところはすべてよりわかりやすく言い換えをさせていただいてございます。

36ページにもそういったところがございますので，多分大分読みやすくなっているのではないかと思います。

37ページには，市民の意見云々というところで修正をさせていただいている

ところでございます。いずれも、従来チェック、チェックと出てきたところを修正させていただいたものでございます。

3のところでは、基本的には文言の修正、言い回しの修正にとどまっております。

続きまして39ページ、「おわりに」のところでございます。こちらにつきましては前回のご議論等々を踏まえまして、いくつか重要な追加、修正がございます。冒頭のところで、「おわりに」の最初の1行目のところからでございますけれども「京都市における同和問題に関するこれまでの行政は市民に閉ざされたものであった。京都市においては、そのことを率直に反省し、今後の行政が市民に開かれたものとなるよう、行政が刷新されることが何よりもまず必要である。」という最初の一文を入れさせていただきました。

続きまして、既に指摘した点ではございますけれども、第2段落目の記述を加えさせていただいております。これは私どもがずっと強調したいということである。いろいろご意見をいただいてきたところでもございます。2段落目はこのようになってございます。「歴史都市・京都においては、同和問題の存在と市民ぐるみでその解決に取り組んできたことは、重要なアイデンティティーの一つであり、同和問題を抜きにして人権問題は語れない。地対財特法の期限をもって特別施策としての同和对策事業、すなわち同和行政は終結したが、そのことが同和問題の解決を直接意味するものではなく、今後とも人権行政の重要な課題の一つとして、一般施策として、市民の共感と理解を得ながら積極的な取組が必要である。」という認識を改めて述べさせていただいております。

その上で、従来からご議論がございましたコミュニティセンターについて、市としてのこの間の取扱いについて、当委員会でもいろいろご意見がございました。そこで3段落目の3行目の終わりのほうからでございますが「コミュニティセンターについて、この報告に先立ち既に廃止等の方向性が表明され、施設や施策の廃止の部分のみが先行・強調されていることは遺憾と言わざるを得ないとの意見もある。当委員会は、単にすべての施策や施設の廃止を求めているのではなく、「特別」であると受け取られるあらゆる状況をなくし、必要なものは「普通」の行政として市民的な理解のもとで実施されることを求めていることに今一度留意

されたい。今後の見直し等の過程においては、見直し自体が目的ではなく同和問題の解決が目的であることを認識し、地域住民や幅広い市民等の意見を十分反映させるとともに、従来の施策や施設の対象者に対する十分な周知、丁寧な説明等の配慮がなされることを改めて要望しておく。」と、追加修正をさせていただいてございます。

以上、「おわりに」のところの修正内容でございます。

最後に資料がついてございます。委員会の設置要綱、それから委員の名簿、これまでの委員会の開催状況でございます。

以上、報告書案として作成させていただきました。各委員の皆様方には既にご確認をいただいているところもあろうかと思えますけれども、ご意見を頂戴してまいればと思います。よろしくお願いいたします。

どうぞ、副委員長、よろしくお願いいたします。

【リム】 39ページの文章がちょっとわかりにくいところがありますけれども、例えば第1段落目を今回新たに入れまして、何よりもまず市長がおっしゃっていましたように、同和不信が蔓延していることを払拭したいと、この委員会を立ち上げたときにおっしゃいました。その市民の間に同和不信が蔓延した最大の責任は京都市行政自身にあるということを指摘しているわけですね。そのことは反省して、その次に2段落目に、「歴史都市・京都においては」、次がちょっと矛盾していたりする。「同和問題の存在と市民ぐるみでその解決に取り組んできたことは」と。市民ぐるみで取り組んできていなかったということを言っているのに「取り組んできたことは」となっているのは、これは矛盾ですよ。もし直すとすれば、同和問題の解決に市民ぐるみで取り組むことが重要なアイデンティティーになるか、あるいは、ここはなくしてもいいと思うんですね。歴史都市・京都においては同和問題を抜きにして人権問題は語れないと。このことが重要なわけであって、コンマとコンマの間ですね。こういうのは削除するか、あるいは書くとすれば、これから市民ぐるみで取り組んでいくという言い方になりますね。そこは少し文章を。

【新川】 ありがとうございます。市民ぐるみで取り組めなかったからこその反省で、当委員会設置経過を踏まえたと矛盾しているのではないかという、そういうご指

摘でございました。

特にご異論がなければ、ただ今リム先生からご指摘のありました同和問題の存在と市民ぐるみでその解決に取り組むことが重要なアイデンティティーの一つでありというふうに、現在から未来に向けてのアイデンティティーの一つだという、そういう言い方でまずはまとめさせておいていただきたいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

解決に取り組むことが重要なアイデンティティーの一つであり、同和問題を抜きにして人権問題は語れない、こういう記述ですが。

【リム】 私はどちらでもいいんですけど、取ったほうが文章としてはわかりやすいですね。

【新川】 すっきりしていますね。

【リム】 市民ぐるみで取り組むというのは、ずっといろんなところでも……。

【新川】 そうですね。繰り返し言ってきていますので、ちょっと重複感が強うございますね。

それでは、正副委員長が相談をした結果でございます。恐縮でございますが、歴史都市・京都においてはのところは、同和問題の存在から重要なアイデンティティーの一つでありのところまでは削除させていただいて、文章としてはすっきりとこういうふうにさせていただきたいと思います。歴史都市・京都においては同和問題を抜きにして人権問題は語れないという、この言い方のほうがストレートでわかりやすくご理解をいただけるのではないかと思います。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか、いかがでございますでしょうか。

【安保】 よろしいでしょうか。

【新川】 はい、どうぞ。

【安保】 39ページの「おわりに」というところの3段落目のところで、特別をかぎ括弧でし、普通をかぎ括弧でしているところがあって、それはその前のところで、どこかで同じようにかぎ括弧でしていた……。36ページのところの普通の行政というところで、第2段落目のところも括弧でしているんですが、括弧自体がや

っぱりちょっと特別な感じがして、何かこの普通というのは特別な普通なのかみたいな感じになってしまいますので、このかぎ括弧はちょっと異様な感じがします。すべてかぎ括弧は要らないと思います。

【新川】 かぎ括弧を付けさせていただいた趣旨は、普通ということと特別ということをはっきりと際立たせようという、そういう趣旨で付けさせていただきましたが、逆にかぎ括弧付きの普通が特別に見えてしまうということも、今、安保委員からご指摘をいただきました。このあたりの受けとめ方というところはあるかもしれませんが、私どもといたしましても、普通が普通でない状況に受けとめられるというのは本意ではございませんので、このかぎ括弧につきましては、全体に実はこういう言い方を、今回の報告書ではこのかぎ括弧を使わせていただいておりますけれども、訂正をさせていただいてかぎ括弧はこの際外させていただくという方向でよろしゅうございますでしょうか。

意味内容に変化はないと思っておりますが、別の受けとめ方をされないようにという、私どもの本意をご理解いただいて、このかぎ括弧は外させていただくことにしたいと思えます。

ちょっと全体にわたりますので、見落としががないよう、後ほど事務局と調整させていただきたいと思えます。

そのほか、いかがでございましょうか。

【山本】 質問なんです。

【新川】 はい、どうぞ。

【山本】 単純な質問なんです、4 5 ページの最後の * 印で書いてありましたけれども、この会の資料とか議事録、市民からのご意見は、ホームページに公開されております。これは期限はいつごろまでということなのか、これは非常に貴重な資料ですし、何らかの形でずっと保存されていかれるのかなと、このことをちょっと伺います。

【新川】 この辺につきましては、事務局のほうからただ今の山本委員のご質問につきましてよろしくお願ひいたします。

【事務局】 ここではホームページで公開ということを書かせていただいておりますけれども、当然会議資料、議事録等につきましては、行政資料として別途保存をし

てまいります。役所の文書には保存年限というものがありますが、この会議の資料は重要なものであると考えておりますので、長期にわたって保管をいたします。また、ホームページでの公開につきましても、この委員会が終了した後は速やかに削除してしまうとかいうことではなくて、今後いただくことになりま
す報告書を含めまして、当面の間、必要な間、ホームページに残しておきたいと、我々としては考えてございます。

【新川】 保存年限としては、報告書は永年保存でしょうけれども、この間の議事録等についてはどのぐらいの期間になるのでしょうか。

【事務局】 我々としては、この委員会につきましても議事録も含めて非常に重要な資料と考えてございますので、基本的に永年保存と考えてございます。

【新川】 ありがとうございます。

永年保存というのは、一応はずっと持っているという、そういう趣旨でございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

どうぞ、長谷川さん。

【長谷川】 直接報告書とは関係ないかもしれませんが、例えば15ページですね。イの改良住宅の建て替えについての第3パラグラフ、「更に、近年は京都市の財政状況が極めて深刻な事態であり」云々とあるんですけども、例えばこの1年間を見ても経済全体が非常に疲弊しているというのがあるんですよ。この京都市だけの問題ではなくて。その辺、ちょうど2008年から2009年にかけて、後から振り返っても、ものすごい非常にポイントになる年かな、リーマンショック以来ですね。その辺の部分が何か、入れるか入れないかは別にして、京都市だけの問題だけじゃなくて、経済全体に絡んでいると思いますので、何かその辺が入れられたらと思います。

【新川】 はい、ありがとうございます。少し具体的にどういうふうに今のご意見を反映できるか。ただ、ご指摘のとおり、今後この各施策の進め方にも重大な影響のある論点でございますので、ここは工夫できればということで、預からせていただければと思います。一般的な、こうした経済事情の悪化については、他の先生方も共通の認識であろうとは考えてございます。ただ、それがどういうふうに具

体的に私どもの報告書の中で表現できるかについては、恐縮ですが、今のところよい案も浮かびませんものですから、預かりをさせていただきたいと存じます。

そのほか、いかがでございましょうか。

【細田】 もうあえて言わせてもらうつもりはございませんが、ただ1点だけ。この報告書の最終の答申を出されたことに対する行政に対するお願いがございしますが、やはりどうしても胸の中につかえているのが、現実には2月の議会の中で条例案として、このコミセン含めて同和問題を出されていた。そのこととこの最終報告書とのギャップといいますか、報告書を見つつ、もう順序は変わることはないですからいいんですけど、ただ、やっぱり報告書があってその条例案に対する行政の考え方、そして今後どうするかというのが私は一番大切だと思いますので、条例案が出たからといってそのままやるんじゃなくて、どこかでやはり地域住民や幅広い市民等の意見を十分反映するという点について留意をお願い申し上げたいと思います。

【新川】 ありがとうございます。前々から細田委員からのご指摘のあった点でございました。そして、私どもの報告書の「おわりに」のところでも改めて指摘をさせていただいている点でございます。現在の市の取扱い方、条例案の点、あるいは予算案その他含めまして、私どものこの報告書の趣旨というものを本当にくんでいただいているのか。そうであるとすれば、この報告書の提出をもって改めて市として総合的にこの同和行政終結後の行政の在り方についての新たな展開をしっかりとお示しいただきたい。そういうご趣旨であろうかと思えます。その際、特にやはり高齢者の方々の問題や、また幅広い市民のご意見、また地域の方々のご意見を踏まえた今後の施策の在り方というものの検討を早急に始めていただきたい。こういうご趣旨でもございました。この点については当委員会としてむしろ大方の委員の方々のお気持ちに沿うものというふうにご考慮をさせていただきますので、ぜひ、市におかれましてはそういう方向で今後検討いただくよう、改めてお願い申し上げます。

そのほか、いかがでございましょうか。

それでは、いくつか修正点、具体的にいただきました。また関連して、少し考慮すべき点もいただきました。これにつきましては、大変恐縮ですけれども、技

術的な部分については、私とそれから事務局のほうでできるだけ今皆様方のご指示に沿うように文言等修正をさせていただきますが、基本的には本日いただきましたご意見に基づいた最終報告案ということでご了承いただけるということよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

細部にわたりましては、いろいろご意見がおりかと思えます。また審議のプロセスでは異なる様々なご意見もいただいてまいったところでございますけれども、当委員会として何とかご了解をいただける最終報告の案になったかと考えてございます。今後、先ほどの修正点を含めまして若干表現等、てにをはのレベルでございますけれども、修正をさせていただく場合もございますので、この点についてはご了解をいただければと思えます。これらにつきましては、恐縮ですが、委員長にご一任をいただく、そして京都市のほうに、市長に報告をさせていただくということでご了解いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、ただ今のような方向で今後市のほうに提出させていただくということにさせていただきます。

それでは本日の審議につきましては、以上とさせていただきますが、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【事務局】 1年間、誠にありがとうございました。本日最終ということで、本市副市長の星川が参っておりますので、一言ごあいさつをさせていただきたいと思えます。

【星川】 星川でございます。本来ですと、門川市長が参りまして、委員の皆様方に終わりのごあいさつを申し上げるべきところでございますけれども、たくさんの公務が重なっておりまして、残念ながら出席をさせていただくことができませんでした。私から、代わりまして一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきたいと思えます。門川市長からはくれぐれも委員の皆様方によろしくお伝えさせていただきたいという感謝の言葉がございましたので、お伝えさせていただきたいと思っております。

さて、昨年、たしか4月23日だったと思えますけれども、今日は市会の委員会が開かれている市会の会議室におきまして、第1回の総点検委員会が開催され

まして、市長から皆様方にこれまで現在の行政、特に同和行政に関わって総点検をお願いさせていただきました。それから約1年間、長いようで非常に短い時間に、この11カ月という期間でございましたけれども、3回の専門委員会を含めまして、本委員会が今日15回とお聞きしていますけれども、18回にわたる総点検委員会でのご審議を本日終えていただくことになりました。自立促進援助金制度を始めといたしまして6つの具体的な検討項目、さらには本市行政の在り方についてのご議論もこの間いただきまして、非常に過密な日程の中ではございましたけれども、大変精力的な、また熱心なご議論をいただきました。総点検委員会という名にふさわしいご議論をいただいたと思っております、先ほどは文書の保存のお話も委員の方から出ておりましたけれども、京都市の行政にとってはまさに歴史的な会議となったのではないかと、やり方、運営も含めまして、私どもも思っているところでございまして、新川委員長を始めといたします委員の皆様方にはほぼ皆勤の形でこのご議論をしていただきましたことに心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

各回のご議論の内容につきましては、事務局から逐一市長にも報告しております、私も報告を受けておりました。本当に各委員の皆様方には専門的な立場、また市民代表、市民感覚でのご議論をいただきまして、私ども、本当に今後の指針としてありがたい委員会として開催いただいたと思っております。改めまして、委員の皆様方にお礼を申し上げる次第でございます。

近日中に委員長からこのご報告をいただくと聞いております。私ども、同和行政に対する不信を払拭するということを含めまして、さらに同和問題の真の解決のためにどうすべきかということでのご議論をいただいたと思っております。先ほどもございましたけれども、十分な周知、丁寧な説明も含めまして、新川委員長から再度のご要望もいただきましたけれども、そういう形での慎重な、しかしながら必要な手直しに着実に取り組んでまいりたいと思っております。

また、いただきましたご意見、「おわりに」のところでも言っていただきましたけれども、開かれた市政ということも含めまして、京都市行政の全分野でこのご報告、ご提案を市政に実施していくということが必要かと思っております。市政

への信頼を回復して、より市民の皆様から京都市政がよくなってきてきている
というようなことが言っていただけるような市政を目指して、今後とも取り組ん
でまいりたいと思っております。委員の皆様方の今回のご尽力に重ねて御礼を申
し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。本当に1年間、あり
がとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【新川】 どうもありがとうございました。

本当に各委員におかれましては、その他のいろんな大変な重要な審議会が多々
あるかと思えますけれども、とりわけこの委員会では各委員の皆様方に様々な
ご苦勞をおかけしたのではないかと思っております。本当に1年間しっかりと議
論に参加していただき、充実したご審議をいただき、何とか今日の報告にこぎつ
けたこと、本当に委員の皆様方のご尽力、お力添えの賜物と考えております。委
員長として、十分に皆様方のそれぞれの意図、ご意思をくみ切れなかったところ
が多々あるかと思えますけれども、今日のこの段階にこぎつけたということでお
許しをいただければと思えます。改めて心よりの御礼を申し上げたく思います。
本当にありがとうございました。

京都市におかれましては、本当にこれを大きなきっかけにして、従来の行政の
在り方、これを抜本的に見直しされ、刷新された行政の下でこれからの人権、福
祉、まちづくりに積極的に取り組んでいていただきたいと思っています。同和
問題を始めとした人権問題解決ということは、やはり今後とも重要な課題であ
ろうかと思えます。これらにつきましても、更なる見直し、そして改革をお進めい
ただくよう、改めてお願い申し上げる次第でございます。

加えまして、当委員会、最初に開かれた形でということ強調させていただきました
ました。初回からたくさんの傍聴の方々においでいただいて、非常に高い関心
を持っていただき、感謝いたしております。この間、ずっと傍聴においでいただ
いていた皆様方にも改めて感謝を申し上げたいと思います。また、関係団体の方
々にも当委員会の活動についてご関心を持っていただき、また、委員会でのご意見
の開陳をいただくなど本当にご協力をいただき、ありがたく存じます。

傍聴の方々、また市民の方々、そして関係団体の方々からいろいろご意見を
いただきました。そのご意見については必ずしも当委員会の最終報告にすべて反映

されている，盛られているというようなことは，大変申し訳なく存じておりますけれどもなかなか難しゅうございました。いただいたご意見，生かされていないではないかという，そういう声も繰り返しいただいてございます。それはそのとおりだというふうに申し上げざるを得ません。しかし，私どもなりに関係団体の方々，また市民の方々からいただいたご意見を受けとめさせていただいてここまで審議を重ねてきたということを改めて申し述べさせていただきたいと思っております。ご意見をいただいた関係団体の方々，また市民の方々，そして熱心に傍聴いただいた方々，改めて御礼を申し上げる次第であります。

最後に，当委員会事務局の皆さん方には本当にお世話になりました。ここまで何とか委員会の運営ができましたのも，事務局の皆さん方が本当に熱心に裏方をお務めいただき，そして取りまとめにご尽力をいただきました。これがなければ，当委員会，空中分解をしていたかなというふうにも思っております。改めまして，事務局の方々のご苦勞にも御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

以上をもちまして，長々と委員長が申し上げてしまいましたけれども，最後ということでお許しをいただき，京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会を終了させていただきます。本当にこの1年間ありがとうございました。

了